

第9回かもん金ヶ崎オーワングランプリ出店要項

1 グランプリ出店資格について

- ・イベントの趣旨に賛同し盛り上げていただける方。住所地は問わない。
- ・飲食店、事業所、団体、グループ、個人等問わない。

※但し、常設の飲食店「以外」の参加については、イベント以後に主催者から求められた場合、販売を行える状況の方とする。

※出店エリアに限りがあるため、お申込み受付が出店確定ではありませんのでご了承ください。申込み数が多数になった場合など、お断りする場合があります。

2 グランプリ参加メニューについて

「規定おわん容器」を使用して配膳できる飲食物の販売

※規定おわん容器：モールドどんぶり（バガス／Φ135×H47 mm）

- ① メニュー内容は問わない ※但し、保健所の臨時営業許可を得られるものに限る。
- ② 販売価格は、一食上限500円とする。
- ③ グランプリ参加メニューは、1店舗2種類までとする（同一ブース内販売）
(保健所への申請が完了するまでの期間は、メニュー内容の変更は可能。
申請完了後にメニュー数を減らすことは可だが、内容変更及び増数は不可)
- ④ グランプリ参加メニューは、各メニュー100食以上販売すること（上限なし）
- ⑤ メニュー内容は、保健所申請の都合により、実行委員会が指定した日までに届出をすること。提供価格及び販売予定数も指定日までに申告すること（後日変更可）
- ⑥ 各出店ブース内にて、グランプリエントリーメニュー以外の商品販売及びPR活動は可能。但しそれによるブース増設は無し。

※菓子製造・乳製品等の許可が必要なものについては、許可所持者に限る。

3 臨時営業許可について

実行委員会事務局が、各出店者の参加メニュー内容をまとめ、保健所へイベントとしての臨時営業許可申請を行う（申込時に臨時営業許可が無い飲食店・団体等でも参加可）

参加申込後に、メニューに係る材料及び調理工程を記載した書類を提出すること（事務局から用紙を送付）その際、既に臨時営業許可を所持している出店者は、その写しを提出すること。指定日までに各申請書類が提出されない場合、出店不可となるので注意すること。

臨時営業許可申請に係る費用は、実行委員会が負担する。

4 出店料及び各種料金

- ① イベント出店基本料 一店舗 3,000円

※但し、電力使用量が合計1,000Wを超える場合は5,000円

1000Wを超える場合でも、出店者が発電機を持参する場合は3,000円。

- ② おわん料 販売価格の5%×個数

（例：一食300円で300食を販売した場合 $300 \times 0.05 = 15$ $15 \times 300 = 4,500$ ）

①と②の合計金額を出店料とする。

販売価格の変更については速やかに実行委員会事務局へ連絡すること。

販売ブース用テント使用料、水道料、電気料、スーパーハウス使用料は無料。

その他共益費は特に徴収しない。

5 出店ブース及び出店に関する確認事項について

- ① 販売用テントスペース 1店舗1小間（幅3m×奥行3m）
※グランプリ部門は、原則としてテント出店としキッチンカーでの参加は不可とする。
- ② 販売ブース用テントは実行委員会が準備する。テーブル・いすは若干数実行委員会で用意するが、不足の場合は各自で準備すること。
- ③ 感染症対策として、店頭の仕切り（ビニール等）を実行委員会で設置する。その他、手指用の消毒液などは各店で準備すること。
店先で直接商品や金銭のやりとりを担当する者は、マスクを着用し大声を控えること。
当日来場する販売スタッフについては、検温を行い、発熱がある者や体調不良が伺われる者は参加できないこととする。
また、スタッフは体調を考慮し、マスク着用を適宜調整すること。イベント開始後に体調不良が見られた場合は必ず会場から退出すること。
- ④ 商品の加熱・保温・冷蔵等、販売に必要な機材がある場合は、出店者が各自準備すること。
- ⑤ 電気を使用する場合は、機材数、使用機材のボルト数・kW数を事前に申告すること。
- ⑥ ガスコンロ・炭火等の火気使用がある場合は申告すること（消防署へ届出）
- ⑦ はし・スプーンなどは各出店者で用意すること。
- ⑧ 店名看板・のぼり等の設置は可能。但し、各自ブースの枠内に設置し、他店の邪魔にならない範囲とすること。拡声器（マイク）は使用不可。
楽器・鳴り物及び音楽が流れる機材の使用は、大きな音が出るものは不可。
- ⑨ 店頭で順番待ちの行列が発生した際は、原則として各出店者が責任をもって解消の対処をすること。
来場者の安全が損なわれる不測の事態が発生すると予測した場合は、実行委員会の判断において順番待ちの禁止措置をとる。
- ⑩ 販売作業の際に発生するゴミは、各出店者が責任を持って持ち帰ること。
- ⑪ 準備・販売に於いて実行委員会が用意した出店用テントに破損を生じさせた場合は、実費によって弁償すること。
- ⑫ 搬入・搬出時における物品管理は、各出店者が責任をもって行うこと。破損・紛失、人員の疾病・傷害等について、実行委員会及び主催者・後援者いずれも責任を負わない。各自の保険等により責任をもって対処すること。
また、金銭管理についても同様に各自が責任をもって行うこと。
- ⑬ 食品衛生面について細心の注意を払うこと。
- ⑭ 出店ブース及び会場内は原則禁煙とする。指定された喫煙所を利用すること。
- ⑮ 事前に「出店者打ち合わせ会」を開催する（日程・方法等は後日連絡する）
- ⑯ 出店を取りやめる場合は、必ず実行委員会へ連絡すること。

6 禁止事項

次の行為については禁止事項とし、場合や程度により失格処分や出店禁止とすることがある。

- ① 設定料金を超える金額での販売、及び押し売り行為。
- ② 関係者や他の出店者及び来場者への著しい迷惑行為。
- ③ 出店者及び関係スタッフ自らによる不正投票。来場者による代理投票。
- ④ その他、実行委員会の指示に従わない行為。

7 キャッシュレス決済導入の推奨について

現金授受の手間を簡略化し、店頭での行列・混雑解消を図るべく、キャッシュレス決済導入を推奨する（義務ではない）また、これは感染症対策を兼ねる。

8 開催判断について

小雨決行・荒天中止とする。

災害が予想される警報の発令や、事前に台風の影響が大きいと予想される場合は中止を検討する。中止の判断は実行委員会が行い、出店者へ通知する。

天災ほか不可抗力の原因による事情が発生した場合、開始後でも中止とする場合がある。

また、感染症拡大状況が、町内及び近隣市町村において著しく悪化していると判断した場合は中止を検討する。国・県・町からの緊急事態宣言等が発出され、中止指示が出された場合はそれに従う。

万が一中止となった場合や、開始後に途中中止を余儀なくされた場合における食材ロス等の費用負担及びその他の損害について、実行委員会及び主催者・後援者いずれも費用負担の責任を負わない。

9 参加申込方法

実行委員会事務局（金ヶ崎町観光協会）にて、別紙出店申込用紙により受付。

申込締切 令和4年 9月26日（月）

・郵送の場合：（郵送先）胆沢郡金ヶ崎町西根伊勢分23-5 金ヶ崎町観光協会宛

・窓口提出の場合：観光協会窓口（JR金ヶ崎駅2F）平日午前9時～午後5時

・FAX送信の場合：0197-42-2713

・メール申請の場合：office@comeon-kanegasaki.jp

（記載申込書のデータを添付して送信）

各SNS上でのコメントによる申請のみでは受付扱いとしませんのでご了承ください。

10 その他

この出店要項は、やむを得ない事情が生じた場合は内容を変更することがある。

出店団体及び関係者は変更後の要項を遵守すること。

ご不明な点はお気軽に問い合わせください。

（問い合わせ先）

かもん金ヶ崎オーワングランプリ実行委員会事務局

金ヶ崎町観光協会（金ヶ崎町商工会内）

岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根伊勢分23-5

電話 0197-42-2710（担当 楠和也）

復活！

「オーワングランプリ」が 金ヶ崎駅前に帰ってきます

10月30日(日)
11:00~15:30

統一サイズの「おわん」で提供されるメニュー商品が集まるグルメイベントです
おいしかったメニューに投票していただき、グランプリメニューを決定します！
過去には1万人超が来場した、金ヶ崎を代表する食のイベントが3年ぶりに復活
※前回第8回大会グランプリ サバービア「ワタリカニトマトクリームパスタ」



グランプリ出店者募集開始！

町内一般店舗・イベント協賛事業所も募集です